

令和6年度 第3回大津市総合教育会議

- 1 開催日時 令和6年7月4日（木）
開会：午前11:00 閉会：午前12:00
- 2 開催場所 新館2階 災害対策本部室
- 3 議題
(1) 第4期大津市教育振興基本計画／大津市教育大綱の素案について
- 4 出席委員
島崎教育長、周防委員、大西委員、田村委員、関委員、佐藤市長
- 5 会議に出席した事務局職員
教育部長、教育部次長、教育部次長、教育総務課長、学校教育課長、児童生徒支援課長
生涯学習課長、教職員室長、教育支援センター所長、教育総務課長補佐
教育総務課係長、教育総務課主任
政策調整部次長、企画調整課長、企画調整課主査
- 6 議事の経過 別紙のとおり

1. 開会

2. 議題

(1) 第4期大津市教育振興基本計画／大津市教育大綱の基本理念の素案について

資料1「第4期 教育振興基本計画 概要①、②（案）」説明

資料2「第4期 教育振興基本計画/大津市教育大綱の素案」説明

〔質疑応答〕

○周防委員

素案の3頁に記載のある、社会教育・学校教育・家庭教育について、基本方針の内容はそれぞれが連動するものというお話でしたが、どの教育分野に属するものなのかを明確にするために、何が社会教育、学校教育、生涯教育なのかの共通理解をつくらないといけないと考えます。計画策定の中で、再度その点をクリアにさせていただき、それぞれの関係性や連動性の意味合いを明確にさせていただきたいと考えます。

○事務局

素案の図はライフステージを横軸に、家庭・学校・地域を縦軸として、各分野を示していますが、より伝わりやすいものとなるよう、検討します。

○周防委員

基本方針2について、あえて支援・相談体制を基本方針2の④で別途出しているのは「学校外」を意味しているのでしょうか。また、基本方針2の①では「学校組織マネジメント向上」という言葉が挙げられているのに対し、基本方針2の④「きめ細やかな支援・相談体制の充実」という言葉があえて使われています。場合によってはこれが学校外の体制づくりを意味するようにとらえられてしまいますが、両者の違いは何でしょうか。

○事務局

基本方針2の①は学校内外のものを指しています。様々な専門性を活かしてチーム学校からチーム支援まで含むマネジメントを指しています。活動を学校内に閉じることなく学校外と連携してきめ細やかな支援・相談体制を整えていくものとして挙げております。基本方針2の④はそこでの具体的な支援内容を示します。子どもの状態に応じてどのような支援をするのかということを意図しております。

ご指摘をいただいた内容を踏まえ、書きぶりを検討します。

○周防委員

学校体制づくりにどこまでの内容を含めるのかの説明が必要と考えます。意図するところと別のものを指しているように読み手が認識してしまう恐れがあることを懸念しております。

○大西委員

まず一点、資料の読み方について確認したいです。

概要②の施策体系の下線を引いているものと引いていないものの違いを教えてください。

○事務局

第3期の課題を踏まえて重点的に取り組む事項に下線を引いています。例えば、不登校児童・生徒数は増加傾向にあるため、第3期でも取り組まれてきたものではあるものの、第4期においても重点的に取り組む事項としています。

基本方針2の④についても、基本方針2の①でしっかりとした学校の体制が整っているこ

とをもとに取り組むことができると考えております。
ただ、全てを学校内で完結させるのではなく、学校がキャッチした様々な課題を重層的な体制で支援していくべきと考えております。
基本方針3の③については、新型コロナウイルスの影響もあり、第3期の課題としてコミュニティの希薄化が挙げられており、地域での学びの促進によってコミュニティの希薄化に対応していくことを検討しております。

○大西委員

今後に向けて一点意見です。計画の内容について現場の先生たちが読み取りやすいようにすることについてです。素案3頁について、計画の範囲と書かれてあります。図の中には家庭教育・学校教育・社会教育・生涯学習という文言があり、誰が主体なのかがぼやけているような気がします。例えば、生涯「学習」は子どもたちが主体という感じがする一方で生涯「教育」というと大人が主体という印象を受けます。この計画を策定する段階では、われわれ教育委員会や学習指導者が何をどうやって進めるかという範囲や内容が整理されている方が良いと思います。また、重複する箇所が生じると思いますが、重なっている部分が見やすくなるように整理されていると、先生方も計画の内容を理解していただきやすいのではと考えます。

○市長

他都市の教育振興基本計画を見ると、あえて対象を認定こども園・幼稚園・小中学校など計画の対象を明記しているところがありますが、本市の計画には明記しないのでしょうか。あるいはここに記載されていない対象もあって、あえてこのような記載となっているのか、その場合はなぜでしょうか。それから5頁に市立幼稚園、小学校、中学校の園児児童生徒数の推移に関する情報を記載予定とのことですが、就学前の子どもたちに関しては言及しないのでしょうか。この計画の策定にあたり、「だれひとり取り残さないことを大切に」、「一人ひとりを大事に」という議論をしてきました。教育委員会はすべての子どもたちを対象としているとは言うものの、これではここに記載のない人は対象ではないという認識になってしまいますが、なぜこういった記載になっているのか教えてください。

○事務局

まず教育に関わるところが計画の対象ですので、社会教育・生涯教育も含め、乳児期から成人期までを含めた全世代を広く対象としています。計画の中では、学校教育が分量としては多くなっておりますが、計画内には乳幼児期という区分で未就学児について触れている箇所もあります。一方、認定こども園などの具体的な対象までは整理できていないため、今回の会議の議論を踏まえ、あらためて整理致します。

○市長

整理していないにも関わらず、計画の範囲をこのように示したり、幼稚園児数推移等の情報を記載しているのはどのような意図があるのでしょうか。

○事務局

素案中の推移に関しては、幼稚園にフォーカスする形となってしまっているため、未就学児というくくりで見直すことを検討します。

○市長

教育委員会のモノの見方で計画を策定しているのではないかという点を危惧しています。どのような議論がなされているのでしょうか。

○事務局

今般策定する教育振興基本計画・教育大綱は市全体の教育にかかわるものであるということとは認識しております。ご指摘いただいた内容は今後修正等をする上で留意します。

○田村委員

市長の話に関連して、大津市教育振興基本計画は教育大綱と重ね合わせて大津市の教育をどのように推進するのかという視点で策定されると認識しております。私は教育・福祉と連動した形の教育を進める必要があると常々発信しております。今市長がご指摘した内容は、企画調整課が先導して盛り込んでいくべき内容ではないかと考えており、教育委員会は教育の内容に関しもう少し検討すべきと思います。たとえば、概要②の基本方針1には「キャリア形成」という言葉が使われています。「キャリア形成」というのはキャリア教育が提唱された当初の制度のことを表し、将来どのような職業になっていくかという非常に狭いとらえ方をしております。しかし、キャリアという言葉は、いわゆる人生を生きていく軸という意味で使われているという意味合いから、職業に限ったものではありません。いわゆる家庭人としての役割もあれば地域の役割もある。いろいろな意味での人生の中の役割を含めてキャリアという、と定義ではいわれています。ですから、本計画の中でいうならどちらかというとキャリア形成というよりも「キャリア発達」というほうが言葉として適切ではないかなと私は思っています。そういう意味で教育委員会の皆さまには教育に関し、もっと深みのある取組を検討されたい。大津市の教育をどうするのかという総合教育会議第1回目で議論された点に立ち返って考えていただければと思います。

○市長

ありがとうございます。ご意見として参考にさせていただきます。

○関委員

現状の基本方針①②は学校教育に関するもの③は実際の社会や家庭に関するものと分けてカテゴライズされていると考えれば良いでしょうか。

○事務局

切り分けて考えているのではなく、それぞれが連動していると考えています。各方針に濃淡はあるものの、教育に関わるものとしてそれぞれ連関しております。

○関委員

基本方針1の⑤と3の⑤は同じ内容であると考えますが、なぜ分けて書いてあるのか理由を教えてください。

○事務局

確かに内容は近いですが、方針1の⑤は自然体験や環境学習など教科教育でも扱われているような内容を指しているという点で違いがあります。

○関委員

「郷土への愛着を育む教育の推進」とありますが、この取組がなぜ「一人ひとりの可能性を引き出し心豊かに生きる力を育む」こととなるのか、この繋がりを説明してください。

○事務局

方針1「一人ひとりの可能性を引き出す」ために施策体系⑤、方針3は学校教育のみに閉じるのではなく、社会との繋がりを意識した「ともに学び支え合う社会の実現を目指す」ための施策体系⑤という内容になっております。両者については共通点も多いかと思うの

で、今後きちんと整理を行います。

○関委員

自然体験、環境学習というところをみると基本方針とつながることは理解できますが、それが郷土への愛着を育む教育への推進、基本方針1「一人ひとりの可能性を引き出し、心豊かに生きる力を育む」と郷土への愛着というのがどのように結びつくのかというのは説明が必要だと感じます。また基本方針2の⑤、基本方針3の②は同じ分野ではないでしょうか。それぞれ分けて書いている意図を教えてください。

○事務局

ご指摘のとおり、大変近い部分が多いかと思います。基本方針2の⑤「地域社会に根差した学校づくりの推進」という社会に開かれた教育課程を主に意識しております。一方、基本方針3の②は郷土意識のようなまちづくりの観点を持ちつつ、様々なステークホルダーとの連携や協働を意識して設定したものとなります。

○関委員

最後の質問です。子どもアンケート結果の使い方として、具体的施策を考える際に使っていただきたいと考えております。逆に言うと、具体的な施策を考える際に、子どもアンケートの中でどのような意見が出てきているのかを踏まえて計画を策定していくべきと考えます。

○大西委員

関委員の質問への回答で、概要②の施策体系の中には、学校・家庭・社会という枠組みはあまり意識していないという説明があったかと思いますが、間違いないでしょうか。これまで基本方針を決める中でも、それらに分けて議論を進めてきたという認識でした。素案の冒頭3頁に示した図と5章の「計画の推進に当たって」には学校・家庭・地域との連携ということが明確に示されているため、やはり学校・家庭・社会という枠組みがあるように感じますが、一方で内容を参照すると学校教育に特化した話となっており、ぼやけているような印象を受けます。今一度計画の範囲と施策の内容とは整理した方が良いのではと考えます。

○教育長

今いくつか意見が出ている中で、基本方針1～3を完全に学校・家庭・社会教育と分けることはできないと考えます。また教育委員会が作成する以上、学校教育の記載が多くなっているのは致し方ないとも考えます。例えば先ほど関委員がおっしゃった、郷土の愛着に関しては自然体験等が入っていますが、琵琶湖について学習した子どもたちがそれを突き詰めていくなか、自分たちのふるさとの自然に思いを寄せ、大人になって自然体験活動でのカウンセラーとして帰ってきて活躍するようになるなどがあり、こうした学校教育があってこそだと考えます。

また先ほどの、方針2の⑤と方針3の②には大きな違いがあると思います。地域に根差した学校づくりは学校がその地域の子どもの状況を把握し、保護者も含めて何が求められているか等の思いを踏まえて、どのような学校づくりをしていくのか、それらは学校内だけでは完結しないため学校外とも連携して進めていくべきだと考えます。

一方で方針3の②は地域にいる子どもたちを宝としてどのように社会で育てていくかという点で、足場の違いがあると考えています。

いずれにせよ、この会議や教育長・委員協議でも様々な意見が出ているように、本計画が社会に出た際にはもっと色々な意見が出てくるでしょう。そのためにどういう言葉で何を伝えるべきかについてますます議論を深めていく必要があると考えます。

○関委員

基本方針１の⑤と３の⑤が異なる旨、説明いただき理解しました。基本方針１は個々のことについて書かれてある方針だと思いますが、そこに郷土の愛着という話があるのか、それがなぜ「一人ひとりの可能性を引き出す」につながるのかが説明があるのではと思います。以上補足です。

○田村委員

基本方針２の②「安全安心な環境整備の推進」はハード面の整備の話だけになっています。現在、文科省にCOCOLOプラン¹というものがあり、SNS等を通じ保護者とのコミュニケーションが図れ、心のケア等のソフト面での取組がなされています。本プランの中でも、こうしたソフト面に触れるような言葉を加えるべきではないでしょうか。また、文言という話では、一枚目の概要①の基本理念の「一人ひとりが輝く大津の教育」部分で自分らしく幸せや生きがいを感じながら自らの夢や可能性を広げていくという点には異論ありませんが、ここに「生きがいづくり」や「多様な学び」といった視点が足りないのではと思いました。

○市長

いずれにせよ、基本方針、基本体系については固まりつつある一方で、それぞれに受け止め方が異なるのはいかながなものかと考えます。誤解を招くことは本意ではないため、文言に関してはしっかりブラッシュアップすること、また、きちんと説明できるようにしてください。今回の意見を踏まえ、例えば方針１・２は学校の中での話とと思っていましたが、他の分野と関連するとのことでしたので、施策体系の表現を再検討いただければと思います。

以上

¹ COCOLO プラン…https://www.mext.go.jp/content/20230418-mxt_jidou02-000028870-bb.pdf